

★今後の期待

美沢の事例のように、特別養護老人ホームという名称の住宅と、小規模多機能型居宅介護という名称の定額在宅サービスを一括して地域単位に提供できれば、介護保険施設も短期入所も通所介護も訪問看護も訪問介護も不要(統合すること)になります。

★課題

普通の住まいとして認められる設備及び広さと、暮しなれた地域単位に住宅(名称が施設でも同じ)を整備することと、サービスを統合するためには職員配置基準などの規制を緩和することです。